



CIF JAPAN

NEWSLETTER No.31

2014年2月

Council of International Fellowship Japan

発行人 NPO 法人 CIF ジャパン事務局長坂本正路

編集人 同 坂岡隆司 発行日 2014年2月15日

事務局 京都市山科区勸修寺東出町75からしだね館

T E L 0 7 5 (5 7 4) 2 8 0 0

「国際研修参加と英語力アップ」・説明と相談会を開催

昨年（平成25年）10月12日、からしだね館（京都市）に於いて「説明と相談会」を開催。このイベントは将来、国際研修に参加し、研修現場やコミュニティで国際交流を目指す人たちに、CIP/CIF プログ

ラムを紹介するとともに、必要な英語力向上をサポートすることを目指しました。当日、英語力アップについて、立命館大学言語教育センターの西条正樹先生に講話を頂きましたので次にご紹介します。

なぜ日本人は英語が苦手なのか

講師 立命館大学言語教育センター 西条 正樹



「私はまだ未熟者なので、意見を控えさせていただきます。」

これは、私がオーストラリアの大学院に留学中、日本人のクラス

メートが授業中に発した言葉である。この発言の直後、それまで活発に行われていたディスカッションは完全に途切れてしまった。Dさんは、日本の大学を卒業したばかりで、将来、英語教師を目指していた若者だ。なぜDさんは、ディスカッションに水を差すようなことをしてしまったのか。

まず、Dさんが受けてきた日本の教育で求められる素養と、オーストラリアで求められるそれとが合致しなかったと考えられる。日本では教師主導型で、一人の教師が多数の学生たちに向かって話をする。学生は、教師が言ったこと、板書したことなどを覚え、テストでそれらを再現できれば好成績につながる。一方、欧米の教育は、学生自身の意見が尊重され、独自の考えを持つことを奨励される。Dさんはおそらく、この授業形式に馴染めなかったのだろう。

こうした教育スタイルの違いは、それぞれの国が背負ってきた歴史、文化的背景に起因するものであり、優劣をつけたり、修正を加えたりするものではない。しかし、Dさんのように、欧米文化諸国に留学しようとする者にとって、認識しておくべき点であることは確かだ。

二つ目は文化的要因だ。冒頭のDさんの発言には、「英語教師として経験がない自分が、意見をするのはおこがましい」という意図が読みとれる。日本で言うところの“謙遜”である。しかし、これは残念ながら欧米文化圏では通用しない。欧米では、一つの命題に対し、各々が思考を巡らし、アイデアを出し合い問題解決することを重視する。どれだけ自分のアイデアが問題解決に貢献したかが問われるのである。こうした世界で生き残って行くために、自分の主張を相手に納得させるための論理展開力とプレゼンテーション力（自己表現力）が必要不可欠である。

三つ目の要因として、Dさんの英語運用能力そのものが不十分だった点を挙げる。長年、日本の英語教育はその文法・読解問題偏重主義により多くの批判を浴びてきた。つまり、受験を意識するあまり、読む・書くという能力は養われるが、聞く・話す能力については蔑ろにされてきた。Dさんは、このような教育環境の中で学習してきたため、海外の大学院に進学する際のテスト（TOEFL、IELTS）に合格するだけの“問題処理力”はあったが、英語“運用”能力に欠けていたと推測できる。また、教育現場のみならず実社会でも、この運用能力を身につけていなければ、英語そのものを学んだことすら無意味なものになりかねない。

今まで自分が当たり前だと思っていた英語の学習方法で得られる英語力と、現実の世界で求められている英語力の間には大きなギャップがあることを念頭に置き、つけ焼き刃ではないホンモノの英語力を身につける必要がある。

平成25年度講演会開催

『中国都市部の高齢者介護の現状と課題』をめぐって



今回で3回目を迎える京都での講演会は、去る11月30日からしだね館で開催されました。

講師には立命館大学国際地域研究

所客員研究員、畢麗傑（ひつれいけつ）さんをお願いし、中国4都市での調査結果をもとに、今日の中国が直面している高齢化社会と介護の現状および今後の課題について、パワーポイントを用いてご熱心に講演頂きました。

尚、講演後、浅野仁会員（関西福祉科学大学教授）より講演についての感想とコメントを頂いております。

〔畢麗傑さんの紹介〕：中国生まれ。来日され2006年名古屋経済大学卒業の後、立命館大学大学院国際関係研究科国際関係学専攻に進まれ、2011年同大学院国際研究科博士課程後期課程を修了され国際関係学博士号を取得されました。これまで多くの日本の学会に所属し、中国社会の高齢化と介護政策に関する多数の論文を発表しておられます。現在は立命館大学国際部に勤務の傍ら研究にも意欲を燃やしておられます。

中国都市部における高齢者介護の現状と課題－4都市の事例を通じて－

講師 立命館大学国際地域研究所客員研究員 畢麗傑

本報告は、中国都市部における高齢者介護の現状と課題を4都市（北京市、天津市、大連市、上海市）の事例を通じて明らかにし、かつ、中国の実情に適した高齢者介護システムの構築に向けて若干の提言を行ったものである。

先進国と同様に、中国都市部における高齢者介護の社会化の背景にも、人口高齢化の進展と伝統的な家族構成の変化が挙げられる。しかし、人口大国である中国では、高齢者介護問題は先進国以上に深刻なものにならざるを得ない。中国は、1990年に高齢化社会に入って以来、急速に高齢化が進んでいる。一人っ子政策¹の影響により、三世代の伝統的な家族が増加し続けている。そこで、中国政府は、2000年から「家族介護から社会的介護」へ転換するための一連の高齢者介護政策を打ち出した。中国は2012年末時点、60歳以上の高齢者が1.94億人存在しているが、2050年には4億人に達すると見込まれており、高齢者介護システムの構築は早急に対応すべき課題である。

1990年代の中国において、施設介護や在宅介護はいずれの領域においても白紙に近い状態でスタートした。それ以降、民間から高齢者福祉サービスへの参加が認められ、高齢者施設が一気に急増した。

2009年時点の都市部における介護・福祉施設数は38,060ヶ所であり、ベッド数が266.2万床であった。これは、国際平均の高齢者1,000人当たり50床で推計すると、高齢者人口の1.94億人に対して600万床近いベッドが不足である。これまで、高齢者介護を家族に依存してきた中国社会において、高齢者福祉施設は、主に「三無高齢者」³および家族介護ができない高齢者を入所させるというものであった。しかし、人口高齢化の急速な進展による家族扶養の機能の低下や高齢者介護の概念の変化により、都市部の高齢者介護施設は、社会の介護ニーズに対応しきれなくなっている。施設数・ベッド数も、これまでの「供給と需要がバランスのよく取れた型」から「供給が需要に追いつかない型」へ急速に変化してきている。こうした中、中国政府は高齢者介護問題に注目し、高齢者福祉政策の目標として「五有原則」を掲げている。「五有原則」は、高齢者に対しての老



有所養・老有所医・老有所為・老有所学・老有所樂⁴という福祉サービスを実現し、高齢者の權益を確保するとともにその生活の質を高めることである。北京市、天津市、大連市、上海市などの政府は、その一環として、高齢者介護施設、とくに民間経営の高齢者介護施設を増やそうとしている。また、2000年以降、深刻化する高齢化問題に対応するため、都市部社区⁵による在宅介護が注目され、各都市部における社区による在宅介護モデルを模索し、在宅介護へと政策転換しつつ、一連の政策（例えば、上海市の「9073」⁶等）を打ち出している。

しかし、高齢者介護施設が確かに増え続けているが、サービスの質が問われている。4 都市は、高齢者介護問題を解決するため、施設の量の増設を重視しているが、各施設の規模、要介護認定、サービスの内容、人員の配置などが統一されておらず、施設の社会的評価や監督が難しくなる。介護サービスは単一化で、専門的な介護サービスが提供できないため、一般の高齢者介護施設は、認知症高齢者や要介護度が高い高齢者の入所には積極的ではない。4 都市の高齢者介護施設では、介護職員が不足しており、とりわけ専門知識と資格を持つ介護職員が不足している。また、介護職の社会的評価が低く、職場のきつさや賃金の低さなどによって、介護職員の離職率が高く、平均1~2年でやめる人が多い。

億単位の高齢者人口を考えると、中国都市部における高齢者介護施設も社区による在宅介護も量的・質的に不足していることはいままでのない。高齢者介護システムの法整備がなされておらず、各都市における施設の規模、要介護認定、サービスの内容、人員の配置などの供給体制も統一されていない。そのため、高齢者介護システムの機能が十分に発揮できず、専門的な介護サービスが提供できないため、現在の施設介護にしても在宅介護にしても、主に低所得高齢者などを対象として優先的にサービスを提供している。認知症高齢者や要介護度が高い高齢者に対する専門的な介護サービスの提供は積極的に取り組まれているといえない。すべての要介護高齢者に対して量的・質的とも専門性が高い介護サービスを提供するためには、やはり高齢者介護システ

ムの法整備が必要不可欠である。

1 一人っ子政策：中国の正式名称は「計画生育（出産）」で、日本でよく使われている通称名は一人っ子政策である。中国政府が人口増加を抑制するために、1979年に実施された計画出産政策である。1組の夫婦は1回のみ妊娠と出産は最も望ましいこととされ奨励の対象になっている。事実上、この政策が地域と民族によって異なり、多元化の政策ともいえる。例えば、少数民族地域において、少数民族戸籍を持つ人は一人以上の子供を生むことが許可される。また、近年の少子高齢化の影響で、この政策は調整され、現在河南省以外の地域では、夫婦とも一人っ子である場合、二人子を産むことが許可された。

2 「4：2：1」：夫婦の2人が4人の老親を扶養し、一人っ子政策による1人の子供を育てるという家族扶養の構造である。これは、各都市の地域によって、「4：2：2」の場合もある。

3 「三無高齢者」：法的な扶養義務がある家族がいないまたは法的な扶養義務者がいても扶養能力がなく、労働能力がなく、生活のための収入源がない高齢者のことを指す。

4 「老有所養」は高齢者の経済生活の保障、「老有所医」は高齢者に必要な医療・介護保障サービスの提供、「老有所為」は定年退職後の高齢者への再就職の支援、「老有所学」は高齢者の文化・教育活動の支援、「老有所樂」は健康的な福祉文化づくりということである。

5 社区：1930年代に中国の社会学領域に登場した用語で、社会学者の費孝通が英語「community」（コミュニティ）を中国語に訳したものであり、それ以降によく使われている言葉である。

6 「9073」：上海市政府は、「上海民政事業發展第十一次五カ年計画（2006~2010年）」において、高齢者介護事業の主な任務として「9073」という新たな介護方式を打ち出した。すなわち、2010年までに、90%の戸籍をもつ高齢者が社会的な支援サービスを利用しながら家族介護を受け、7%の高齢者が社区による在宅介護を利用し、3%の高齢者が高齢者介護施設に入所するという介護方式である。このような新たな介護方式の推進により、社区や家庭による分散したサービスと高齢者介護施設における集中した介護サービスが相互補完する高齢者介護システムを構築しようというものである。

台風 26 号の被災地、伊豆大島からの便り

昨年は集中豪雨や大型台風などの襲来により、世界各地で多大の被害がもたらされ、あらためて地球規模での気象異変が危惧されました。わが国では10月には伊豆大島が台風26号による豪雨のため、多くの方々々が被災されまた被害を受けられたことは、皆

さんもお記憶のことと思います。今回、現地の大島藤倉学園にお勤めの岩下よし子さんから、当時の様子などをお寄せ頂きました。ちなみに伊豆大島は東京から船で1時間の距離だそうです。

「台風26号」のこと

岩下よし子（1996・クリーブランド）

その節は皆様に大変ご心配おかけしました。

午前三時「車が流された！」との事務職員からのメールに始まり、前の家も流され、無くなったようだ、との報告を受けながらも、事の重大さに体が震えたのは通電した午前9時半過ぎテレビを見てからのことでした。（この家は神達地区で一軒だけ無傷で残ったものの停電・断水中で帰宅できません）

その日一帯が停電していたので、今朝は非常食を提供しなければと思いつつ、明るくなるのを待って職場に到着した所、「発電機を使っての訓練をしましたので備蓄水を使って平常通りの食事を提供します」と調理員が発電機を出している所でした。か弱い女性調理員の頼もしい言葉を聞きながら、利用者の生活している棟を回ると早番者も平常通り出勤してきていましたので、よもやあのような大災害になっているとは思いませんでした。

そのうち日勤とよばれている勤務者から通行止めになっていて出勤できない、という連絡が入り始め、職員の安否確認を始めたところ、連絡のつかない職員が1名いて、どうやらその地区はとんでもない事になっているらしいという情報が入りました。連絡がつかないはずです。その職員の家は前記事務職員の50メートル程下側にあり全壊、すべて流されていたのですから。怪我はありませんが、奇跡的にお母さんともども土砂の中から助け出されました。そのことが解ったのはお昼頃のことでした。

月日が経つにつれて、大島という地形が語る真実が明らかにされてきました。元町は700年前の則噴火口から流れ出た溶岩と火山灰の上に作られていて、根の浅い「ヒサカキ」の木が多量に生えていて、則

火口に沿って御神火スカイラインが作られた（スカイラインの下側から崩れたことで人々はその所為と言い合った）こと。今まで5回の山津波があったが被害がなければ記録にも残らないこと。傾斜25度以下のエリアが広範囲にあり（傾斜35度だと火山灰は積もらず下に落ちる）、広範囲に谷がなく、両側に細かい谷がたくさんあったこと。24時間で800ミリという想定外の降雨量によりパイピングに多量の水が入り、火山灰の表層が崩壊したこと。元町が背にする三原山は湾曲していて高さがあり、上昇気流が発生しやすいこと、等など。自分の住む地形について思いめぐらし、危険に備えることはとても大事なことだと思われました。

今回の事で、日本という国の素晴らしさを改めて思いました。自衛隊・消防庁・警察・各役所・社会福祉協議会・地元消防団・婦人会・学校・一般住民、他たくさんのボランティアの方々、その働きには頭が下がり、胸打たれ、力が与えられました。本当に沢山の方々に支えられて日々あった、ということを確認する機会でもありました。

当事者は理解できますが「えっ？なんであなたが？」と思うような方々にPTSDと思われる症状が見え、爪痕の深さを思います。また、台風30号が、あの直後フィリピンに襲い掛かりました。まだまだ一日の必要すら与えられていない多くの方々があります。もう他人事ではなくなった私たちに出来ることは何か、それを探しつつ、大島は少しずつ進み始めました。今後ともお力添えの程、お願い申し上げます。

2014年度会費納入・寄付ご協力のお願い

2014年度会費は5月末日までに納入をお願いします。（年会費 3000円）

過去の未納分やご寄付はいつでも歓迎します。

郵便振替口座 番号 00270-4-54121 加入者名 CIF ジャパン

銀行口座 三井住友銀行八王子支店（店番号 843）（普）7815136

口座名義 CIF ジャパン出納責任者梶村慎吾

◆2014年度総会は、2014年5月24日（土）午後開催予定です。会場は未定。詳細は後日お知らせします◆

編集後記

◆あわただしく新年を迎えたと思ったら、あっという間にひと月が過ぎました。岩下さんより昨年秋の伊豆大島台風禍のご報告をいただきました。あのあとフィリピンでも大きな台風被害がありました。被災地の一日も早い回復を祈ります。この5月のオーストリア研修に1名参加が決まりました。ニューズレターに皆様の投稿を歓迎します。（坂岡）